

平成30年1月29日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・平成30年1月29日(月) 15時00分～17時25分

・教育委員会室

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	石原 佳洋
委員	野原 正美	教育次長	内木 禎
委員	近藤 恵里	教育次長	折戸 敏仁
(森口祐子委員、竹中裕紀委員は欠席)		義務教育総括監	服部 和也
		総合教育センター長兼教育研修課長	坂井 和裕
		教育総務課長	平野 孝之
		教育総務課教育主管	堀 貴雄
		教育総務課教育主管	古田 秀人
		教育財務課長	林 裕久
		教職員課長	石田 達也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管	服部 照
		学校安全課長	三輪 康典
		学校支援課長	北岡 龍也
		学校支援課教育主管	渡邊 勝敏
		学校支援課教育主管	園部 栄子
		特別支援教育課長	林 雅浩
		体育健康課長	野田 正明
		体育健康課教育主管	中川 浩美

3 議事日程等

報第1号から報第3号、議第1号、議第3号及び事務局報告(政策)(4)について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成29年12月15日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容	() 書きは事務局発言
報第1号 職員の表彰について（非公開案件）		
職員の表彰について専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第2号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開案件）		
教育に関する事務に係る議案に対する意見について専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第3号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開案件）		
教育に関する事務に係る議案に対する意見について専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第1号 教職員の懲戒処分等について（非公開案件・事務局限定） 教育長除斥により審議		
教職員の懲戒処分等について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第3号 いじめに関する重大事態の調査報告について（非公開案件）		
いじめに関する重大事態の調査報告について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
事務局報告（政策）		
（4）いじめに関する重大事態の発生報告について（非公開案件）		
いじめに関する重大事態の発生報告について報告した。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第4号 市町村立学校管理職の人事異動について		
教 職 員 課 長	<p>市町村立学校管理職の人事異動について、専決により行ったので報告し、承認を求め るものである。</p> <p>下呂市立小坂小学校の校長が、12月28日より休職の状態となった。このため、1 月1日付で下呂市立萩原小学校教頭の松山 正人を後任の小坂小学校校長とし、下呂市 立下呂中学校主幹教諭の二村誠を後任の萩原小学校教頭とする人事異動を行った。</p>	
稲本委員	下呂中学校の人員が一名減るのではないか。	
教職員課 教育主管	<p>1月からは空席となっているが、3カ月間は他の教員も含め、皆で対応している。4 月1日から新しい人事となるが、3月までは空席の状態である。</p>	

<p>教 育 長</p>	<p>報第4号について、挙手により採決する。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>全員賛成により承認する。</p>
<p>議第2号 県立学校講師自死事案に係る再発防止策（案）について</p>	
<p>内 木 教 育 次 長</p>	<p>県立学校講師自死事案に係る再発防止策（案）についてお諮りする。</p> <p>検討にあたり、弁護士による調査報告書において言及のあった、「危機管理やコンプライアンスの徹底」を重要なものとして位置付けているが、「再発防止に向けた取組み」として大きく3点掲げている。まず、1番目の「危機管理やコンプライアンス向上のための体制整備」だが、新年度に向けて、教育委員会全体としてこれらを推進していくための中心的な役割を担う組織として、仮称ではあるが、「教育管理課」の新設を予定している。新たな組織では、今回問題となった情報開示・文書管理の徹底チェック・指導に加え、苦情やトラブルなどの情報を集約し、その後のフォローアップも含め、今回問題となった教育長に確実に情報共有できる仕組みを導入する。また、今回、教育長の決裁を受けるべきものが受けられていないなどの問題もあった。決裁ルールも判断に疑義がないよう明確化するとともに、これまでの働き方改革プランなどに基づく施策の実効化に向けた進捗管理についても教育管理課が責任をもって進めていく体制を構築していきたいと考えている。加えて、ハラスメント等の不適切な対応や過労死などについて、今回の郡上特支の案件では、事案が生じた際の調査を職員で対応する難しさもあったことから、重大事案について外部の専門家の知見を活用して対応していくための第三者機関の設置についても必要な準備を進めていきたい。さらに、より相談しやすい環境を整えるため、内部の窓口に加え、弁護士による外部の相談窓口を設け、職員の働く現場でのトラブルやハラスメント等に悩む人たちの情報の集約を少しでも図り早期解決に向け進めていきたいと考えている。また、安全管理の基本となる勤務時間の把握ということについて、新たにシステムを導入し、より正確な時間管理を可能とする取り組みを進めていく。教員一人一人が担う事務は、クラス担当あるいは教科担当のほかにも、進路指導や生活指導といった分掌部があり、さらには部活動と多岐にわたっている。人を基点にして、誰がどんな仕事を担っているのか、全体としてどの程度のボリュームになるのか一目でわかるような分掌表を定め、各学校でしっかりと作成し、適正な業務量の把握や調整などにも校長、教頭といった管理職がマネジメントのひとつのツールとして活用していく方策も検討していきたい。また、特別支援学校の比較的高い講師比率の改善に向け、採用枠の拡大にも取り組んでいく。次に、2番目の「徹底した職員の意識改革」だが、今回の反省に立って、研修を充実・徹底し、個々の職員の意識改革に取り組んでいく。県立学校の全ての校長や教頭、事務局の管理職などを対象にしたコンプライアンス、マネジメント研修もメンタルヘルス・労務管理を含めて取り組むとともに、今回の事案を題材に、全教職員を対象に職場研修を実施するほか、新任講師への研修の充実も図っていく。最後に、3点目の「郡上特別支援学校の固有の課題への対応」だが、2校舎体制による職員の負担を軽減するため、高等部のある那比校舎への事務職員の配置に加え、学校から要望のあったスクールバスの増車により、児童生徒の送迎をより効率的に行うことで、朝や放課後の時間を教職員が有効に活用できるよう改善していく細やかな取り組みも行っていく。また、将来的には校舎の統合に向けた課題を整理し、関係者との必要な調整を進めてまいりたいと考えている。別途お配りしている資料は、弁護士による調査報告書の提言への対応関係を示す形で、これまでご説明申し上げた内容を整理させていただいたものである。</p>
<p>野 原 委 員</p>	<p>教育管理課を新設されるとのことだが、メンバーの案のようなものは決定していないのか。</p>
<p>内 木 教 育 次 長</p>	<p>具体的にはこれからである。まもなく組織の決定に向け、具体化していくタイミングでもある。考え方としては、学校現場をよく承知している教員と事務職員との協働で、今回問題となった文書管理や情報開示、ルールに基づく事務処理が不十分であったこと</p>

ホームページ公開用

	<p>が教育委員会側の問題として浮かび上がった。この組織がしっかりとグリップをし、対応していくための人員態勢として新たに課の中に専門の係を設置し、そこに事務職員を中心に配置をする。そして、事務処理ミスがないよう管理をしていく。また、教育委員会の事務局の中でも職員が巡回し、現地での状況を確認する等も行っていきたい。学校現場では、文章の管理だけでなく、今回問題になったようなハラスメントの芽になるようなものがないのか、学校の課題はないのか、情報を集約して、問題解決を図っていくこともこの組織中心に担っていくことを考えている。</p>
稲本委員	<p>具体的には働き方改革と非常に関係があると思う。教育委員会の中で働き方改革について議論しているが、どうリンクしていくのか。また、働き方改革ともうひとつ、情報の開示が重要である。これは職員の意識とも関係があるのではないかと。自由と平等はなぜ保障されるのかという、大元は情報開示である。結果みんなが平等というのは中々ないが、教育の機会均等は情報開示をすることにより、あらゆる人にチャンスを与える。情報が隠ぺいされた瞬間に良くなる問題点が消えてしまう。法律が変わっても、教育管理課がいくら頑張っても、職員の意識が変わり、それに協力する態勢がなければ意味がない。そこを行わなければ、再発防止は実現しないのではないかと。</p>
内木教育次長	<p>働き方改革の中で、実際に現場でのハラスメントの芽などの情報については、いち早く察知し、解決できるよう、改善シートなどによって情報収集、検討するなど、既に取り組んでいる。今回は、それに加え新たに様々な間口を広げて情報を入りやすくすること、情報がどこかで滞ることのないように一元的に集約し、単一なルールで間違いなく教育委員会が学校における問題の情報を幹部と共有するようにする。教育委員にも重要なものについて報告をしていくというように、しっかりとグリップしながら行っていくひとつの態勢組織であり、判断に迷わないよう情報を集約し共有することを考えている。教職員の意識についても、しっかりと持って取り組めるよう教育管理課が中心となり徹底していく。研修については、新年度はカリキュラムを充実させ、全管理職が意識を新たにし対応していくために徹底して行う。</p>
稲本委員	<p>郡上個別の問題であるが、離校舎を現時点でどう繋いでいるのか。数の拠点を構えると、派閥のようなものができてしまう。すぐに統合はできないと思うが、その間現時点では何か行っているのか。</p>
特別支援教育課長	<p>現在、郡上特別支援学校の大和校舎と那比校舎は約20キロ離れており、車で30分程度の移動距離である。会議等はそれぞれで行っているが、校長が頻繁に校舎間を移動し共有を図っている。また、管理職等が両校舎を移動しながら学校間の情報共有を行っている。</p>
稲本委員	<p>それが駄目だったのではないかと。校長が機能していなかったこともあるため、校長が1名では良くない。現在便利なものが多くあるため、会議に使用し定期的にシステムとして行わなければならないのではないかと。また、定期的に行き来することをシステム化しなければならない。</p>
内木教育次長	<p>テレビ会議システムを両校舎間で活用していき、その間で行き来しなくても顔を見られる中で情報共有をすることは比較的簡単に行えるとのことで、早急に対応したいと考える。</p>
教育長	<p>第三者機関の設置について、もう少し具体的な説明をお願いしたい。</p>
内木教育次長	<p>ハラスメント等の防止に主眼を置き、教育現場でのハラスメントや過労による自死のような非常に重大な事態が起きてしまった場合に、適切に対応するため、現在考えているのは法律・医療・心理の専門家に知恵を借りながら事案を解決していくようなひとつの組織を立ち上げる。そこで様々なチャンネルから情報が入ってきたものにつ</p>

ホームページ公開用

	<p>いて審議が必要な案件においては、専門家の知恵を借り実際に調査をしていただくことにより、問題解決や事案の解明を図ろうと考えている。</p>
稲本委員	<p>県内だけではなく外部の専門家の意見を参考に態勢を作ると良いのではないかな。</p>
野原委員	<p>「県立学校教員出退勤管理システム」は実際ある訳だが、あとは導入するのを待つだけなのか。</p>
内木教育次長	<p>新年度の予算の中で、今後のシステム導入に向け、これからシステム構築を図り対応を行っていく。</p>
野原委員	<p>「特別支援学校の講師の比率の改善に向けた教員採用枠の拡大」についても、実際に行えるように予算をつけていただけると良いと思う。どれも大切なことだが、お金がかからずに来ることとお金をかけなければ出来ないことがあるため、お金がとれなければ出来ないといった結論になってしまてはいけない。</p>
内木教育次長	<p>今回掲げさせていただいているもので、予算を伴うものについては全て当初予算の中に要求をしておき、間もなく決定あるいは公表という時期となるが、対応をしていくよう準備を進めているところである。</p>
近藤委員	<p>学校管理職のマネジメント能力の向上に記載のある、「メンタルヘルス、ハラスメント防止、労務管理等をテーマとした管理職研修を新たに実施」については、メンタルヘルスは恐らくセルフケアが大切なため、管理職の先生方のみではなく、全体に行き渡るような活動をしなければならない。ハラスメントもいじめの話と同様にストレスが高いと良くないこと、された側の判断になるということところが共通しているため、同じように対応をしていただきたい。</p>
福利厚生室長	<p>全職員に対してという話であったが、平成28年度よりセルフケアとしてストレスチェックを実施しており、今年度は90%を超える多くの方が受診している。まずは、セルフチェックの結果で自身の心の健康状態を把握していただき、ラインケアとして管理職による職場管理へ繋げる。今年度も引き続き、ストレスチェックの結果を活用し、2月に管理職に集まっていたいただいて職場環境の改善に関する研修会の実施を予定している。セルフケアからラインケアや外部の専門家を交えた相談対応というかたちで体系的に取り組んでいるところである。これからも引き続き取り組んでいきたい。</p>
野原委員	<p>何かあれば研修を実施しているが、管理職や一般の先生方は多忙を極めているのにもかかわらず更に研修となってしまうと、現場から離れなければいけない時間が増え心配である。もちろん研修は必要であるため行っていただきたいが、何かあればすぐ研修というのは、大変ではないかと感じている。最後には管理職の研修へと収束していくことが落としどころになっているのがいつものパターンであるため、何か他に良い方法がないのかと思っている。</p>
内木教育次長	<p>ひとつの場所に集まり研修を行っているが、技術革新も進んでいるため、ツールを使用した遠隔での研修についても考えられる。また、既存の会議を活用し、その場の題材で研修をするといった会議を活用した研修も実行できるのではないかと考えられるため、様々な意見を踏まえ、研修の在り方についても対応を検討していきたい。</p>
稲本委員	<p>近い将来には、AIが相当のことを行ってくれる世の中になり、7割程度が必要ないと言われているが、そこへ行くまでのステップをそろそろ考えなくてはならない。AIは使いやすいが、なぜ良くないかという、教育の根本なことになるが、今教えている教育の8割は無駄なことだからである。AIが行えば済むことを、小中校で教えている。</p>

ホームページ公開用

	<p>それを教える先生であるため、AIが入ってくるのが嫌なのではないか。その意識改革を根本的に行わなければいけない。経理の仕事など様々なことを行っているが、学校教育の中で行われる事務労働の7、8割は機械に任せられるため、無くなっても良いものである。それを行うためには、働き方改革の中でどれが機械化できるのかを整理し、1番重要なことは人間が行うような研修が必要ではないか。そうしなければ、研修に時間がかかり、かつ仕事も多忙という状況で人は入ってこない。こうすれば徐々に軽減されていくということを見せながら、研修を行うよう組み立てる必要があるのではないか。</p>
<p>教育研修課 長</p>	<p>指摘のあったとおり、研修の在り方は、負担をかけず効果が上がる方法で常に考えなければならぬことであり、ツールとしてテレビ会議も非常に有効であると考えている。有効と考える理由のひとつとして、昔と比べ使いやすくなっていることである。今までの集団研修に特化し考えるよりも、研修の内容によって集まって行うべきことと、伝達で済む部分を切り分けていく時代であると考えている。来年度、飛騨地区で、各県立学校に対し簡単なテレビ会議を導入し研修の在り方を考えていくことを新規事業として試行する。これからの使い方の中で時代に合わせた内容を考えていきたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>非常に多く掲げているが、ひとつひとつきちんと行っていくのは大変なことである。それぞれ全て必要なことであり、特に所掌業務が個人により偏りがあるという実態があるため、分掌表を導入し管理職がそれぞれの職員の勤務状態を把握できるような状況にしていかなければ難しいのではないかと。また、意識改革は非常に大きい。先日管理職登用試験の際に、現在行っている業務の中で無くしても良いと思われるものは何かと質問をしたが、みなさん何も挙げられなかった。全て必要だという上に、必要なものが上乘せされてくるため現実的には難しい。そこをどう変えていくのかは、簡単なことではないと考えているが、実行性のあるように取り組んでいく必要があると考えている。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>同じ人間の中で、介護を受けたり、いじめを受けている人等ほとんどない能力を持っているかもしれない。今までの人類で、これはすごいと思っているもので解決できない問題は多く出てきている。その突破口がどこにあるのか分からないという時代認識の中で、教育というのは極めて大切な位置にいる。それを行う教員というのはいったい何か、ということを含めて考える必要があり、講師が自死した事案の教訓を活かしていく考え方の変革をしなければならない。清流の国の会議の中で、知事も働く人間の革命を起こさなければならない。普通のことを行ってはいは、県も行政も問題は解決しないため、人の考え方の基本も革命させなければならないくらいになっていると言っていた。岐阜県だけでなく、人類はそこまできているのではないかと。その内の中で教育というのは極めて大切であり、岐阜県の教育がひとつのモデルを出せるかどうかを考えさせられる重要な経験であった。</p>
<p>野原委員</p>	<p>これはチャンスであると捉えていただければ良いと考える。膨大な時間をかけ、様々な方の手を借り、調査が入るなどして議論されているが、ここで変えていかなければならないということを皆さんで共有できれば良い。今まで当たり前であったことが、当たり前ではないということは子どもの世界だけではなく、大人も真摯に考えていかなければならない時期にきているのではないかと強く感じた。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>このような事態になると、割とハード面の研修や制度を変えることがあると思うが、様々なことを読み解いていくと、先生方の人間関係や人と人との関係のどこかで歯車がずれたことが始まりではないのかと感じたため、明記は出来ないがその辺りを細かく見ていただくと良いのではないかと。自身が行っている学校の中でも、いつも特定の先生が特定の先生に叱責されているという話を聞くが、立場で上手いこと助けられなければ誰かがフォローするといった、持ちつ持たれつの関係性が、子どもたちを教えるというえでも大事なことであると思う。</p>

ホームページ公開用

教 育 長	議第2号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（政策）	
（1）第3次岐阜県教育ビジョンの策定について	
教育総務課 教育主管	<p>第2次岐阜県教育ビジョンが来年度で終了するため、第3次岐阜県教育ビジョンを策定する必要がある。このため、2月1日の木曜日に第1回策定委員会を開催するので、会議資料を予めご報告する。</p> <p>第1回は会議次第の3点について協議する。策定委員は各分野から14名の方に委員となっていていただき、2月1日は全員出席の予定である。資料1は、「第3次岐阜県教育ビジョンの策定について」である。資料1-1は、第2次教育ビジョンが策定されて以降、教育委員会と知事部局の関係で大きく変わったところがあり、第3次教育ビジョンはこれまでの教育ビジョンとは性質が異なる。平成26年度にスポーツ及び美術館等が知事部局に移管された。次に、国の動きとして地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年度に総合教育会議が設置され、教育大綱が策定された。また、今年度から文化等が知事部局に移管された。このため、現行の教育ビジョンは、スポーツ、文化、生涯学習も含んだ教育全般を網羅したものとなっているが、第3次教育ビジョンは、私学も含めた学校教育に限定したものとする。資料1-2は、策定スケジュールであり、策定委員会は6回を予定している。教育委員の皆様にはその都度、会議の内容等をご報告する。資料1-3は、委員会の設置目的等である。資料1-4は、先ほど説明した教育ビジョンの所掌範囲を限定するため、第2次教育ビジョンの第4章で掲げている5つの基本目標を第3次教育ビジョンでは6つに再編する。資料2は、「教育を取り巻く社会経済情勢の変化」、資料3は、「岐阜県教育の現状と課題」である。このような様々なデータ等を示し、議論していく。</p>
稲本委員	委任と教育委員会の関係がよく分からない。教育ビジョンの策定委員会があるが、それと教育委員会の理論に関する関係性を教えていただきたい。
教育総務課 教育主管	55頁に策定のスケジュールが掲載されているが、当然策定委員会で様々な意見をいただき、委員会の中でも議論を1年間かけて進めていく。
稲本委員	合同の委員会を行ったら良いのではないかと。委員は否定されるのが嫌なため、策定する中でお互いコミュニケーションしながら行っていくというスタンスでいくためには、合同の委員会があっても良いと思う。最初のうちに合同で行い、方向性が見えた中で行ったほうが、策定してからひっくり返すこともなくなると思うため、考慮していただきたい。
教 育 長	これは、総合教育会議でも議論する。随時合同での開催については、委員さんの数も多いためこの先どうなるかは分からないが、意見を交換する機会は設けていきたいと考える。最終的に出すのは教育委員会である。
稲本委員	具体的に言うと、美術館の近くにおもちゃ美術館を建設するという話があり、案が進んでいたが、始めからやり直すこととなった。東京にあるものを岐阜につくっても意味がないし、美術館の近くに建ててしまうと訳が分からなくなってしまうのではないかと意見が出た。そのため、美術館という言葉無くし、おもちゃ美術館という概念を

	のものがひっくり返ってしまった。そうならないようにした方が良いのではないか。
(2) 平成29年度第3回岐阜県教員育成協議会の報告について	
教育研修課 長	<p>教員の育成に関し、岐阜大学および岐阜聖徳学園大学関係者で行う協議会であり、平成29年度第3回岐阜県教員育成協議会を12月に開催したのでご報告する。</p> <p>今年度は、主に初任から6年目の若手教員の研修を議題にした。協議会の意見を踏まえ、来年度は若手用の選択制講座を設け、教員が自己決定して受講する研修を増やす。また、研修履歴を各自が常時確認できるような研修管理システムの更新も予定している。今後も引き続き、大学側と協力して、研修体系を順次見直していく。来年度は中堅教員、管理職研修などを中心にしたと思っている。</p>
(3) 平成29年度第2回発達障がいのある児童生徒の教育支援体制検討会議の報告について	
特別支援教育課 長	<p>平成29年度第2回発達障がいのある児童生徒の教育支援体制検討会議を12月に開催したのでご報告する。</p> <p>この会議は、発達障がいのある児童生徒の教育支援体制の充実に向け検討することを目的として、大学関係者、保護者、小中高校長、市町村教委等の有識者により構成され、意見を伺ってきたもので、7月に続き2回目となる。一つ目の協議題は、発達障がいのある児童生徒の実態把握をふまえた今後の取組について、今後発達障がいのある児童生徒一人ひとりの実態やニーズに応じた多様な支援を行うためには、教員の専門性の向上が課題であり、発達障がいのある児童生徒への指導の手引の作成や、現場で教員に専門的な立場から助言する実践者の派遣についてぜひ進めてほしい、さらに通級指導教室担当者の養成をお願いしたい、等の意見があった。二つ目の協議題は、中学校から高校への円滑な支援の引き継ぎの在り方について、今後作成を予定している個別の教育支援計画に係る保護者向け文書は、理解を促すためにも全ての保護者に配布するとよい、個別の教育支援計画が中学校から高校へ引き継がれることが入試等に不利にならない事を保護者に知らせる必要がある、等の意見があった。教員向けに平成27年に作成され、現在内容の追記を検討している個別の教育支援計画に係る手引については、各市町村で作成される個別の教育支援計画に共通して記載する内容が示されると、市町村もそれを受けて修正できる、中学校から高等学校への情報の引き継ぎは、本人及び保護者の同意なしでは難しい、等の意見があった。これらの意見を踏まえ検討を進め、第3回の会議では、発達障がいのある児童生徒への指導の手引や教育支援計画に係る保護者向け文書等について、さらに審議し、来年度の取組に繋げていきたい。</p>
事務局報告（その他）	
(1) 平成29年度全国高等学校総合体育大会第67回全国高等学校スキー大会の開催について	
体育健康課 長	<p>平成29年度全国高等学校総合体育大会第67回全国高等学校スキー大会の開催についてご報告する。</p> <p>2月4日から8日にかけて、高山市と郡上市において全国高等学校総合体育大会のスキー競技が実施される。詳細は、資料をご確認いただきたい。</p>
(2) 岐阜県における全国レベルの表彰について	
(3) 平成29年度教育委員行事予定について	
教育総務課 教育主管	<p>岐阜県における全国レベルの表彰について、12月分として文化部門11件、スポーツ部門5件の表彰を掲載しているので、ご確認いただきたい。また、平成29年度教育</p>

ホームページ公開用

委員行事予定について、前回からの変更点は、網かけの箇所である。2月14日、15日は、県内視察を予定しており、15日の午後には、定例教育委員会、総合教育会議を予定している。

閉会

17時25分、閉会を宣言する。